

令和元年駒ヶ根市教育委員会第11回定例会

令和元年9月24日(火) 午後2時
駒ヶ根市役所保健センター2階 大会議室

- 1 開 会 午後 時 分

2 教育長報告 . . . P 1

3 事業報告及び事業計画 . . . P 4

 - ・教育委員会協議会 9月30日(月)16時～ 保健センター2階 大会議室
 - ・南部市町村教育委員会連絡協議会視察研修 10月4日(金)岐阜県
 - ・第62回長野県市町村教育委員会研修総会並びに分散会 10月11日(金)飯田市
 - ・次回定例教育委員会 10月29日(火)14時～ 保健センター2階 大会議室

4 審議案件
なし

5 協議事項
なし

6 報告事項

(1) 令和元年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針について . . . P 6

(2) プレーパークについて . . . P 12

9月15日(日) 砂防フィールドミュージアム

(2) 行事共催等承認申請の専決処分について . . . P 14

7 その他

(1) 南部市町村教育委員会連絡協議会視察研修について

10月4日(木)岐阜県

(駒ヶ根市役所南庁舎駐車場 集合 時 分)

(2) 第63回長野県市町村教育委員会研修総会並びに分散会について

10月11日(金)飯田市

(駒ヶ根市役所南庁舎駐車場 集合 時 分)

※引き続き、同会場にて平成30年度長野県都市教育委員会連絡協議会総会あり
(午後3時35分～午後4時05分)

9 閉 会 午後 時 分

令和元年度 第6回駒ヶ根市定例教育委員会 9月24日(火) 教育長報告

ひぐらしの こえのつまづく 午後三時(飯田蛇笏)

【意味】いよいよ夏も終わり、ひぐらしの鳴き声が聞こえるような季節、そんな午後三時。

「ひぐらしの声」というと夏を思わせるが、秋の季語です。季節はもう秋の始まりです。「こえのつまづく」とう感性には驚かされます。暑い夏でしたが、設置されたエアコンもそんなに活躍することもなく、~~住~~んでしまいそうな気配です。



◆主幹訪問に際しての随行に感謝です。

主幹訪問が続いています。ご多用の中、連日の参観ありがとうございます。子どもたちは、参観者が見えると一瞬「え？」という表情をしますが、内心は「頑張っているいいところ見せてやろう」とひと頑張りするものです。客人が来たら家庭は、掃除をして迎えるのと同様の感覚ですね。その姿が、自然であることが好ましいわけですが、年々それが自然に出来てきているという感想を持ちました。臆せず、何でも仲間と先生と共に学ぼうとする前向きな姿が、当たり前になりつつあり、喜ばしいことです。内から育つ姿が少しずつ表出してきていると言いかえてもいいのではないのでしょうか。

《ちょっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、駒ヶ根の子どもの様子、資料

東中に非違行為防止研修に行った折、校門前の車の駐車状況について話をしました。

「いつでも出やすいように車が止まっているが、マフラーは給食室側に向いています。果たしてどうなのでしょう。」と投げかけました。

現職の頃、似たような場面で、子供と活けた花々に向けて車のマフラーが向いている光景を見て「花も生きています。排気ガスを花に向けるのはどうなのでしょう。前向き駐車をお願いします。人生前向きに…ね」次の日から全職員の車が「ピターツ」と前向きに駐車してありました。その後も崩れることはありませんでした。という、これだけの話ですが、それを『慎独』の説明のときに話したのです。

先日、主幹訪問で東中を訪問した際、玄関先の車が全て給食棟に頭を向けて駐車されていました。すごい一言です。感じて動くことのできる職員集団。些細なことですが、こうしたちょっとしたことは強制してもできないことです。柔らかい姿勢が参観したときにもひしひしと感じました。大人が内から育っている素敵な姿です。

情熱に勝る能力なし 佐渡裕(世界的指揮者)VS鈴木茂晴(大和証券顧問)

(佐渡) 僕のプロフィールには、いっぱい成功した経歴が書いてあるかもしれませんが。

ただ、やっぱり、その何十倍も失敗し、悔しい思いを味わってきたので、そういう経験から得たものが大きいのかなと思う。

(鈴木) 当社のセールスを見ても、トップの成績の人こそ一番失敗が多い。というのは、挑戦をいっぱいしているから。

(佐渡) 奇跡を起こせる人間は、失敗したときにこそ、「ありがたい」と感謝できる。

(鈴木) 運は誰にでも平等に來ている。情熱というのは、周囲に伝わるから、情熱を持っている人のところには、周囲の人が運を持ってきてくれる。

(佐渡) 情熱こそが、努力することのエネルギー源。パッション、情熱が全てを動かします。

◆駒ヶ根市戦没者慰霊並びに公務殉職者追悼式

8/6 広島平和祈念式典に参加した中学生の中から代表3名が素晴らしい発表をし、会場をうならせました。確実に内から育っています。全文を紹介します。

『平和へのおもい』

森村徳一（東中3年）

午前8時15分。広島に平和の鐘が鳴り響きました。その瞬間、辺りの空気がガラッと変わり、重く張り詰めた感じになりました。一年に一度の鐘は思ったより低く、ずっと耳に残る音でした。

今から74年前、世界で最初の核兵器が広島に落とされました。一瞬にして全てを失った人々は一体何を思ったのでしょうか。そして今もなお後遺症に苦しむ方がいます。僕はこの事実をあまりよく理解していなかった



ので、より深く学ぶために今回の事業に参加させていただきました。平和祈念式典では、広島市の小学生による「平和への誓い」が一番印象的でした。原爆のおそろしさや決意を述べていて、「自分たちが伝承者になる」という強い意志が伝わってきました。僕も将来、多くの人に伝えていきたいと思います。そして黙とうの時に鳴る平和の鐘。その音は、おそらくこれからも忘れることはないと思います。

その後の平和祈念資料館では、本館3階の「被爆の実相」という所が印象的でした。原爆投下直後の遺品などの多くの展示品がありましたが、その中でも中学生達の学生服が一番衝撃を受けました。ボロボロになった服、少し溶けた留め具。僕と同じ中学生の明るい未来を奪った原爆。もう二度とこんな事はあってはならないと思いました。

二日間の研修を終え何日か経った今でも、一つ一つの事を鮮明に覚えています。僕が大人になったとき、周りの人に戦争と平和について話すまで、忘れないようにします。次の「語り部」となるのは僕達です。もう少なくなりつつある被爆者に代わり、戦争の記憶を伝え、同じ過ちを繰り返さないのが役目だと思います。広島へ行った僕たちはもちろん、同級生や後輩にも「語り部」になってもらうため、今回の経験を皆に伝えていければいいです。

戦争は、あってはならないものです。多くの人の未来を奪い、生き残った人の希望さえも奪います。僕は今回広島で学んだことを絶対に伝えます。これからも、平和のありがたみを忘れず、一日一日を大切に生きていきたいと思っています。

『悲惨な過去で終わらせないもの』 松尾虎汰郎（赤中2年）

ぼくは、最初、日本で昔起こった戦争や広島や長崎で行われている平和式典の事はほとんど知りませんでした。「戦争」を起こしてはいけない、戦争は良くない事は、授業で習っていたので何となく感じていました。今回の機会を生かし、広島の平和式典に参加させていただく事で、しっかりと平和について考えてみたいと思っていました。

最初はそんな気持ちだったのに、図書館の本で見た原爆投下直後の写真や、顔の皮ふが垂れ下がり、全身にやけどを負った人を見て、原爆の恐ろしさを強く感じました。また、事前に様々な人の話の本を読み、戦争はしてはいけない事であると、少しずつ思うようになりました。

そして、八月六日、広島の平和式典に出席しました。そこで聞いた、広島市長の平和宣言では「あの日のような事は、もうくりかえしてはならない。」と、話している事を聞いて、その当時の、被爆した方々の事を考えると、今までにない複雑な気持ちになりました。その他にも、子ども達の平和への誓いでは、今こうして平和に、何気なく暮らしている事が、どれだけすばらしくて、どれだけありがたい事なのか、という事を心から感じました。

そして、その後見学した原爆資料館では、ねじれた三輪車や原爆投下時刻の八時十五分で止まったままの時計などをまのあたりにして、その中でも特にとりはだがつ

たのが、「人影の石」と、原爆により様々な被害を受けた人たちの姿でした。「人影の石」は、原爆投下の時に銀行に行こうとしていた女性が銀行の前の階段で原子爆弾の熱により一瞬でとけたものと、言われています。「人影の石」は、お父さんから聞いた事があって、少し知っていましたが、やはり実物は全然違って、その場で足が急に止まり、その場に少しの間立ちすくんでしまいました。そこでは原子爆弾そのものの恐ろしさを強く感じました。原爆により、様々な被害を受けた人たちの様子は、本にも書いてあったとおり、いやそれ以上の衝撃で、全身が血だらけ、黒こげで、皮ふが焼けただれ、とても残こくなものでした。見学をしていますが、心からぞっとしましたが、一つ一つしっかりと、自分の目で見てきました。そこでは、原爆での被害の大きさを、ひどさを、改めて物語っていました。

最後に、今回の体験で、ぼくが感じた事は、戦争をしない、起こさないだけではなく、今ここで生きていられるこの命を大切にして、平和の大切さや、ふだんの何気ない日常のありがたさ、そして何より命の尊さを、これから友達や家族に伝えていこうと思っています。

『広島を知ることは未来を知ること』 山本萌生（赤中2年）

笑顔あふれる町、自然豊かな町、平和な町。誰もが広島をそう思っていました。

そんな町を一九四五年八月六日午前八時十五分。地上六百メートルで炸裂した「原子爆弾」は、美しい自然や人々の笑顔全てをうばいました。今もなお、放射線などの影響で苦しんでいる被爆者がいます。

原爆ドームを見ました。今まで何回か本や教科書などで見たことがありました。けれど、実物を見て、原爆の威力を感じました。何だか怖かった。迫力がすぎて、圧倒されました。

そして式典。子供代表の「自分の周りを平和にすることは、私たち子どもにもできることです。」という力強い誓いの言葉が心に残っています。ちょっとした気づかいや助け合いで自分で平和にすることが出来るのを知ったし、自分も実行したいと思いました。

そして資料館。正直言葉がでませんでした。足がすくみました。鳥肌がたちました。本当にこんなことがあったのか、人は一瞬でこんな姿になってしまったのかと自分の目を疑いました。写真や遺品から「もっと生きたかった」そんな思いが伝わってきたような気がします。思わず目をそむけたくなるような現実に関心づけられました。見る物一つ一つが信じられなくて、逃げ出したいくなりました。私が印象に残っているのは佐々木禎子さんが折った「折り鶴」です。小さな紙で作られた鶴一羽一羽にすごく思いがつまっているように感じました。「治る」と願い続けた禎子さんの死を決して忘れてはいけないと思いました。ほかに、八時十五分でとまった時計やボロボロになった衣類など心に残ったものがたくさんありました。

現在、被爆者の平均年齢は八十二歳にまでなっています。二十年、三十年後には被爆者の声を、体験談を聞けなくなってしまうかもしれません。そんな今だからこそ、このような機会を大切に、現地へ行った私達が聞き、伝えることが大切だと思います。そんなことが出来たら訪問した本当の意味があります。私達を含む未来を担う若い人達が平和な世界を目指す人達の声や努力を自らのものとして、前進していくことが重要になります。

日本は現在、核兵器禁止条約に参加していません。核兵器のない世界をめざすために、核兵器禁止条約の発効を求める市民社会の思いに応えてもらいたいです。

今回、広島に行って平和の尊さを実感することが出来ました。平和ということに感謝したいです。

9月分 教育委員会事務事業計画

2019年9月18日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	日	9:20	ふれあい広場オープニング[文化センター]	理事者
2	月		主幹指導主事訪問[赤小、赤穂南小]	教育長、教育委員
		13:30	園長会[保健センター第1会議室]	子ども課
3	火			
4	水	18:15	赤穂高校生活体験発表会[赤穂高校]	教育長
5	木	9:30	市内校長会[中沢小]	教育長、次長、両課長
6	金			
7	土	9:45	市戦没者追悼式[文化センター]	教育委員、教育長
			第2次ふれあいキャンプ[戸倉山キャンプ場] ~8日	次長、社会教育課
8	日	9:30	中学生ネパール派遣選考会[保健センター大会議室]	教育長、次長、子ども課
9	月			
10	火	10:00	議会本会議一般質問[議場]	教育長、次長
11	水	10:00	議会本会議一般質問[議場]	教育長、次長
12	木	14:30	第2回就園就学支援委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
13	金	10:00	教育民生建設委員会[第5会議室]	次長、子ども課
		14:10	民生児童委員協議会	子ども課
14	土	9:30	長野県連合会吟道大会[市文化会館]	次長
15	日	10:00	プレーパーク[砂防フィールドミュージアム]	子ども課
16	月			
17	火		主幹指導主事訪問[赤中、東中]	教育長、教育委員
18	水	10:00	公益財団法人立入検査[文化センター]	社会教育課
19	木	9:00	教育民生建設決算特別委員会(予定)[第5会議室]	次長、両課
20	金			
21	土		赤穂小学校・赤穂東小学校運動会[各小学校]	各委員長
			市内保育園運動会[美須津保・赤穂南幼・すずらん・中沢・東伊那]	子ども課
22	日			
23	月			
24	火	9:00	庁議[応接室]	教育長、次長
		14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
25	水	8:50	主幹指導主事訪問[東伊那小]	教育長、教育委員
26	木	10:00	議会本会議閉会[議場]	教育長、次長
27	金	13:30	主幹指導主事訪問[中沢小]	教育長、教育委員
			赤中白鈴祭・東中桑東祭~28	
28	土		市内保育園運動会[北割保・赤穂保・経塚保・福岡保・聖マルチン幼]	子ども課
		16:00	かほく市との友好都市記念碑除幕式及び祝賀会[文化センター・アイバル]	教育長、次長
29	日		第7回信州駒ヶ根ハーフマラソン大会	教育長、次長、両課
30	月	9:00	庁議[応接室]	教育長、次長
		13:30	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
		15:30	教育委員辞令交付[応接室]	理事者、次長、子ども課長
		16:00	教育委員会協議会[保健センター大会議室]	教育委員、教育長、次長、両課長

10月分 教育委員会事務事業計画

2019年9月18日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	火			
		15:00	子ども・子育て会議[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
2	水	9:30	市内校長会[東伊那小]	教育長、次長、両課長
		13:30	園長会[保健センター第1会議室]	子ども課
		14:00	児童相談担当課長会議[伊那]	子ども課
		18:00	中学生海外派遣打ち合わせ会議[保健センター大会議室]	教育長、次長、子ども課
3	木	13:00	上伊那市町村教育委員会連絡会[伊那合庁]	教育長、職務代理
4	金	7:15	南部市町村教育委員会研修会[岐阜]	教育委員、教育長、次長
		10:00	19市保健衛生事務研究会[アイパル]	子ども課
5	土		市内保育園運動会[下平幼・飯坂保・桜ヶ丘保]	子ども課
			光前寺見学会	社会教育課
6	日			
7	月	9:00	庁議[応接室]	教育長、次長
8	火			
9	水	9:00	教育課程研究協議会[市内小・中学校]	教育長、教育委員、次長
		13:30	光前寺庭園整備活用委員会[光前寺]	教育長、社会教育課
		18:30	中割・南割区市政懇談会[至生館]	次長
10	木	9:10	主幹指導主事訪問[赤穂東小]	教育長、教育委員
			県青少年補導会長・補導センター所長研修[]	社会教育課
			定期監査(子ども課・社会教育課)[第5会議室]	次長、両課
11	金	9:30	県市町村教育委員会研修総会[飯田市]	教育長、教育委員、子ども課
		17:00	民児協定例会[]	子ども課
12	土	8:00	上伊那少年野球連盟上伊那選手権[馬住ヶ原グランド]	教育長
13	日			
14	月			
15	火	9:00	庁議[応接室]	教育長、次長
			入園受付～19日	子ども課
		15:00	南信6市青少年補導活動連絡会[茅野]	社会教育課
16	水	15:30	コミュニティスクール懇談会[]	
17	木	9:00	市議会委員会事業評価[]	次長、社会教育課
		16:00	図書館を使った調べる学習コンクール審査会[]	教育長
18	金	10:00	県都市教育長協議会[小諸市]	教育長、子ども課長
19	土		十二天の森 秋の観察会	社会教育課
20	日			
21	月	19:00	町1区市政懇談会[]	次長
22	火			
23	水			
24	木	11:30	国体関係訪問[県庁]	次長、社会教育課
25	金			
26	土		赤穂文化祭～27日	
27	日	10:00	図書館を使った調べる学習コンクール表彰式	教育長、次長、社会教育課
28	月			
29	火	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
			出先監査(子ども課・社会教育課所管分)	両課
30	水	9:30	文化財団中間監査[文化センター]	社会教育課
31	木	18:30	町3区市政懇談会[]	次長

令和2年度 義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針

長野県教育委員会事務局

義務教育課

教育職員等の人事異動については、学校教育の充実発展を図るため、全県的な教育水準の向上を期し、各校の教育を清新ではつらつとしたものとするよう推進する。その際、異動は教職員が地域に根ざした教育を実践できるようにすることに配慮するとともに、教職員の資質向上のために必要な研修の機会としてとらえ、地域の実情を勘案して、校長、市町村教育委員会（市町村学校組合教育委員会を含む。以下同じ。）及び県教育委員会の3者（以下、「3者」という。）の協力によって、将来的な展望を踏まえ計画的に行う。

なお、山間地における教育強化及び市町村の特色ある教育活動を支援するための教育職員等人事異動については別記による。

1 教職員の異動について

（1）校長・副校長・教頭の異動及び任用について

- ① 市町村の実情を勘案し、全県的立場に立って適材を適所に配置する。
- ② 市街地・平坦地・山間地相互間、郡市相互間及び学校種別間の異動に努める。
- ③ 学校規模や在任期間にとらわれることなく行う。ただし、校長については、1校での勤務が長期化するよう努める。
- ④ 原則として当該市町村内に居住し、地域の教育に打ち込めるよう配慮する。
- ⑤ 新たに任用した校長・副校長・教頭の配置にあたっては、市町村教育委員会の内申を踏まえ、全県的立場に立って行う。

その際、山間地・遠隔地及び複数の学校種等における幅広い教育経験を考慮する。

- ⑥ 女性の積極的な任用に努め、適材を適所に配置する。

（2）一般教育職員の異動について

- ① 学校種や学校規模の異なる教育経験を積むような異動に努め、適材を適所に配置する。
- ② 全県を4つのブロックと12のエリアに分けるものとする。（別表1参照）
- ③ 教職員が自らの意志で主として勤務することを希望したエリアを本拠地という。

- ④ 在職期間中に本拠地を含むブロック以外のブロックを1つ以上経験するとともに、本拠地を含むブロック内の3つのエリアでの勤務を経験することを原則とする。
- ⑤ 市街地・平坦地・山間地相互間の異動を積極的に推進する。そのために、同一ブロック内連続市街地3校となる異動は避けるとともに、同一市町村内の4校連続異動は行わない。また、在職期間中に山間地校での勤務を経験することを原則とする。
- ⑥ 中学校における免許外教科担当教員の数を少なくするよう、3者の協力・連携によってその実現を図る。
- ⑦ 1校における在任期間は、原則として8年を限度とする。ただし、学校・地域の実情等を総合的に勘案し、適正に対応する。
- ⑧ 特別支援学校への異動に際しては、特別支援学校教諭免許状（又は盲学校・聾学校・養護学校教諭免許状）を有していることが望ましい。
- ⑨ 平成28年度以降の小中学校の新規採用者は、本拠地が含まれるブロックへの配置を原則とする。
- ⑩ 平成28年度以降、本拠地が含まれないブロックに配置された小中学校の新規採用者の2校目の異動に際しては、本拠地が含まれるブロックに配置することを原則とする。
- ⑪ 令和2年度以降の小中学校の新規採用者の2校目の異動は、各ブロックの実情を勘案して規定されたブロックの異動条件に沿って実施する。（別表2）
- ⑫ 特別支援学校へ平成20年度以降配置された新規採用者の2校目、または3校目の異動に際しては、異校種経験を重視する立場から小・中・義務教育学校への異動を原則とする。
- ⑬ 栄養教諭の異動については、当面、学校・地域等の実情を踏まえ、適材を適所に配置する。

（3）事務職員・学校栄養職員の異動について

学校・地域等の実情を踏まえ、適材を適所に配置する。

2 中学校・高等学校間の人事交流について

中学校（特別支援学校を含む。）・高等学校間の人事交流については、「県立高等学校教員と公立中学校教員等との人事交流に関する基本要綱」に基づき、その促進を図る。

3 新規採用について

教育職員については、県教育委員会の行う採用選考を経た者の中から、また、事務職員については、県人事委員会の行う採用試験による採用候補者名簿記載者の中から、それぞれ学校の希望条件に適合する者を推薦し、当該市町村教育委員会の内申をまって採用する。

なお栄養教諭の採用については、平成 28 年度採用選考から県教育委員会が行う。

4 人事異動方針の見直しについて

新方針の実施状況を踏まえながら、適宜見直しを行う。

5 適用

本方針のうち、1 (2) ④については、平成 28 年度新規採用者から適用する。平成 27 年度以前の採用者については従前の人事異動方針(注)を適用するが、教職員が地域に根ざした教育を実践できるようにするという本方針の趣旨を踏まえた人事異動を可能な範囲で行う。

(注) 上記従前の人事異動方針は、「平成 27 年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針」中の 1 (2)

②の「広範囲の異動に努め、在職期間中に東信・北信・中信・南信ブロックのうち少なくとも 3 ブロックを経験するものとする。」及び、1 (2) ⑦の「小中学校へ配置された新規採用者の二期目の異動に際しては、本拠地とするブロック以外への異動を原則とする。」である。

(別表 1)

ブロック	東信	南信	中信	北信
エリア	南 部	南 部	南 部	南 部
	東 部	中 部	中 部	中 部
	西 部	北 部	北 部	北 部

(別表 2)

ブロック	採用当初の異動条件
東信	・ 2 校目は東信ブロック以外への異動を原則とする。
南信	・ 2 校目は引き続き南信ブロック内での異動を原則とする。
中信	・ 2 校目は中信ブロック以外への異動を原則とする。
北信	・ 2 校目は北信ブロック以外への異動を原則とする。

(別 記)

山間地における教育強化のための教育職員等人事異動について

山間地（へき地を含む）における教育強化のための教育職員等の人事異動については、校長、市町村教育委員会及び県教育委員会の3者が緊密に協力し、全県的立場に立って、これが実質的に強化されるよう、次により行う。

- 1 教育職員等は、その在職期間中に、別表3に示す山間地校での勤務を経験することを原則とする。
 - 特に山間地の中堅教員確保について、校長は、市町村及び県の教育委員会と緊密な連絡のもとに努力し、市街地・平坦地の勤務者が進んで山間地へ赴くよう指導する。その際、必要に応じて県教育委員会は積極的な指導助言を行うものとする。
 - 市街地・平坦地へ配置された新規採用者の異動に際しては、別表3に示す山間地校への異動を原則とする。
- 2 上記により難しい場合は、校長、市町村教育委員会及び県教育委員会が協議して決定する。

市町村の特色ある教育を支援するための教育職員等人事異動について

- 1 市町村教育委員会が地域に根ざした特色ある教育活動の推進を特に希望した場合には、市町村教育委員会の意向を踏まえて、県教育委員会は教員を配置する。
- 2 上記教員の配置は、本人事異動方針に沿って行う。

(別表3)

エリア	学校	山間地校
東信南部	小学校	南牧北、南相木、北相木、望月、川上第二、川上第一、南牧南
	中学校	南牧、川上
東信東部	小学校	軽井沢東部、立科
	中学校	立科
東信西部	小学校	長、傍陽、本原、西内、長門、武石、和田、北御牧、菅平
	中学校	依田窪南部、北御牧、菅平
南信南部	小学校	天龍、大下条、根羽、和合、新野、泰阜、大鹿、和田、上村、浪合、売木、平谷、清内路、千代、千栄、富草
	中学校	阿南第一、天龍、根羽、阿南第二、泰阜、大鹿、遠山、売木、竜東
南信中部	小学校	両小野、川島、箕輪西、伊那西、新山、手良、中沢、東伊那、長谷、高遠北、中川東、中川西
	中学校	中川、駒ヶ根東、長谷
南信北部	小学校	原、北山、米沢、湖東、豊平、泉野、金沢、本郷、境
	中学校	原、茅野北部、茅野東部
中信南部	小学校	生坂、筑北、坂井、麻績、三岳、木祖、日義、上松、大桑、南木曾、開田、王滝
	中学校	両小野、生坂、聖南、筑北、木祖、日義、上松、大桑、南木曾、開田、王滝
中信中部	小学校	四賀、安曇、大野川、奈川
	中学校	会田、安曇、大野川、奈川
中信北部	小学校	八坂、白馬南、白馬北 美麻小中、小谷
	中学校	白馬、美麻小中、八坂、小谷
北信南部	小学校	高山、仁礼、豊丘
	中学校	高山、須坂東
北信中部	小学校	芋井、信里、七二会、信更、戸隠、中条、信州新町、小川、信濃小中、大岡、鬼無里
	中学校	小川、七二会、信更、戸隠、中条、信州新町、信濃小中、大岡、鬼無里
北信北部	小学校	木島平、野沢温泉、永田、栄、栄秋山(分)
	中学校	野沢温泉、木島平、栄

令和2年度県立高等学校教員と公立中学校教員等との人事交流に関する基本要綱

義務教育課
高校教育課
特別支援教育課

1 目的

県立高等学校に所属する教員（以下「高等学校教員」という。）と公立中学校及び特別支援学校に所属する教員（以下「中学校教員等」という。）との間において人事交流を行うことによって、中学校及び特別支援学校と高等学校が一層連携して教育実践を深め、授業や学習の改善に向けた取組を活性化させるとともに、教え方や学び方の質の転換を図り、幼保小中高一貫した学びを推進する本県教育の一層の充実に資することを目的とする。

2 交流の方法

市町村教育委員会（市町村学校組合教育委員会を含む。以下同じ。）の協力を得て、高等学校教員を中学校、特別支援学校に、中学校教員等を高等学校に、それぞれ派遣する。

3 交流の期間

期間は、おおむね3年とする。

4 交流対象者

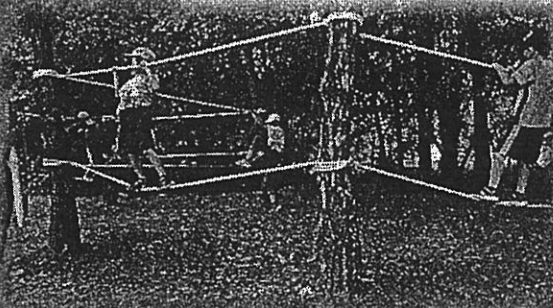
対象者は、必要な教員免許状を所有し、教職経験豊かな者のうち、校長及び市町村教育委員会の推薦に基づき県教育委員会が適当と認める者とする。

5 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

プレーパーク in 砂防フィールドミュージアム2019

とびいり参加自由！
参加無料



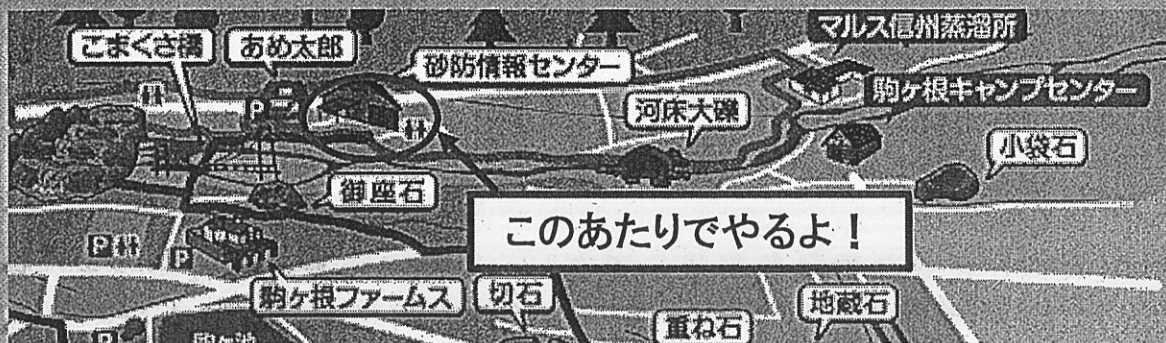
★プレーパークとは？★
子どもたちが自分たちのやってみたいと思うことに挑戦できる場所です。
大人たちが材料や環境を用意し、子どもたちの「やってみたい」を応援します。

日 時

9月15日(日)10時00分～15時00分 (小雨決行)

場 所

集合場所: 砂防情報センター前(宮田村4752-96)



◆ 駐車場については、砂防フィールドミュージアム駐車場をご利用ください。

準備するもの

- ・川へ入れる服装や靴等
- ・帽子
- ・着替えなど



※ 昼食をとる方は、各自でお弁当をご持参ください。
また、暑さ対策として各自飲み物等をご準備ください。



裏面も見てね

やりたいことをやってみよう！

プレーパークでは、木工道具・スコップ・たき火道具を用意しているよ！
何して遊ぼうか？



こんなこともやってみるよ！



- ・ハンモック体験しよう！
ハンモックにゆられてみよう。
- ・わくわく木工作！
落葉や枝をくっつけて、遊ぼう。何ができるかな？
- ・たのしい川あそび！
川に入って暑さをふきとばそう。
- ・みんなと一緒にあそんじゃおう！
木やロープを使って遊ぼう。

ほかにも、好きなこととして自由にあそぼう！

たき火や七輪で焼いたらおいしいウインナーや
おもちやマシュマロなんかを持ってくると、
もっと楽しくなるかもね！☆



※ 当日の天候により予定が変更となる場合があります。

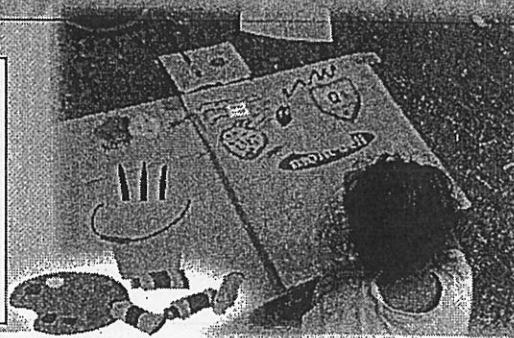
お問い合わせ先

駒ヶ根市教育委員会(担当:山田・北原)

TEL 0265-83-2111(内線716) FAX 0265-83-2181

宮田村教育委員会(担当:北原・矢田)

TEL 0265-85-2314(内線213) FAX 0265-85-5583



※ 大雨や台風の場合は中止となる場合があります。事前に問い合わせ先に確認をお願いいたします。

自然と人があそぶ青空博物館
駒ヶ根高原砂防フィールドミュージアム



河川
基金

公益財団法人河川財団に
よる河川基金の助成を受
けています。

R1.9 定例教育委員会報告

行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	受付番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認
後援	1-077	ピアノ演奏会	春日ピアノ教室	令和元年10月14日(月)	駒ヶ根市文化会館小ホール	承認
後援	1-078	駒ヶ根市立赤穂中学校吹奏楽部第7回定期演奏会	駒ヶ根市立赤穂中学校	令和元年10月14日(月)	駒ヶ根総合文化センター大ホール	承認
後援	1-079	長野県金融教育公開授業	駒ヶ根市立赤穂南小学校	令和元年11月22日(金)	赤穂南小学校 教室・体育館等	承認
後援	1-080	長野県家庭科・技術・家庭科教育研究大会 南信地区大会	上伊那技術・家庭科研究会	令和元年11月15日(金)	赤穂中学校、伊那市防災コミュニティセンター	承認
後援	1-081	伊那谷で育った中村不折に続け!子どもたちの書初め書道展	長野県伊那文化会館	令和2年2月15日(土)~3月19日(木)	長野県伊那文化会館美術展示ホール	承認
後援	1-082	スズキメソード・ヴァイオリン発表会2019	才能教育研究会伊那支部	令和元年10月20日(日)	宮田村民会館	承認
後援	1-083	こまがね歴史・フットパスジャンボリー	まほろばの里研究会(フットパス会)	令和元年10月6日(日)	JICA駒ヶ根を中心に南割・福岡地区	承認
後援	1-084	第24回上伊那少年野球連盟上伊那選手権大会	上伊那少年野球連盟	令和元年10月12日(土)	馬住ヶ原グラウンド外	承認
後援	1-085	アンサンブル交歓会	上伊那音楽教育研究会	令和2年2月8日(土)	駒ヶ根総合文化センター	承認
後援	1-086	長野県知事杯第29回長野県エースドッジボール大会上伊那地区予選会	長野県エースドッジボール協会	令和元年11月16日(土)	伊那市民体育館	承認
後援	1-087	第44回上伊那卓球選手権駒ヶ根大会	体協卓球部	令和元年10月13日(日)	駒ヶ根市民大会	承認
共催	1-088	ハッチョウトンボ棲息地整備作業	ハッチョウトンボを育む会	令和元年11月20日(日)	駒ヶ根市南割公園	承認
後援	1-089	旭光カメラクラブ2019年度写真展	旭光カメラクラブ	令和元年10月12日(土)~20日(日)	駒ヶ根市立博物館	承認
後援	1-090	親子で体験 駒ヶ根ソースかつ丼教室	しなのっこ子ども観光大使実行委員会	令和元年11月30日(土)	赤穂公民館調理室	承認
後援	1-091	第41回上伊那地区高等学校演劇合同発表会	上伊那地区高等学校演劇連盟	令和2年8月30日(土)	駒ヶ根市文化会館大ホール	承認
後援	1-092	ズンバ教室	ママ☆ぼけっと	令和元年9月22日(日)	地域交流活性化センター	承認

共催 1 件
 後援 15 件
 協賛 0 件
 16 件

承認 16 件
 不承認 0 件
 協議中 0 件
 16 件